

「教職員の働き方改革」推進に係る学校閉庁日の拡大について

概要

現在設定している学校閉庁日を秋休みにも広げ、学校職員の自己研鑽や心身の健康増進等を図る時間を確保していきます。このような取組をとおして職員のウェルビーイング(Well-being)を高め、子どもたちへのよりよい支援につなげていきます。

■内容・スケジュール

1 目 的

長期休業中に学校閉庁日を設け、教職員がまとまった休暇を取得しやすくすることを通して、以下のことを目的とします。

- ・教職員が自己研鑽しやすい体制を整え、教育の質を向上させます。
- ・教職員の心身の健康増進を図り、よりよい教育に取り組めるようにします。
- ・教職員が地域活動や社会貢献活動に参加しやすい状況にします。

2 期 間

【新たな追加期間】

- ・秋季休業中 10月の第2月曜日の翌日及び翌々日（2日間）
⇒令和6年度は10月15日（火）、16日（水）

【今までの期間】

- ・夏季休業中 8月13日～8月16日（4日間）
- ・冬季休業中 12月28日、1月 4日（2日間）
（※12月29日～1月3日は年末年始休業）

3 期間内の対応等について

- ・期間内の学校は日直を含め教職員は不在となります。
- ・原則として、期間内の部活動等はいりません。
（ただし、全国大会、新入大会等が近いなどの場合は、例外として学校ごとに部活動の指導を認めます。）
- ・保護者には、期間内に学校へ連絡する事態が生じた際は那須塩原市教育委員会学校教育課へ連絡できる体制があることを周知します。

4 今後のスケジュール

- ・8月中に市教委からの保護者宛通知を学校から送付し、周知していく予定です。

